

## イノシシの保護管理に関する課題抽出の基礎資料

### I. 課題リストアップに当たっての基本的考え方

- ⊕ 特定計画に関することを中心とするが、イノシシの保護管理に関して特定計画に包括されない問題も、必要に応じて取り扱う。
- ⊕ 重要項目毎に階層的に課題を整理する。
- ⊕ 整理に当たっては、2010年ガイドラインにおける指摘事項を考慮に入れる。

#### ガイドライン指摘事項

- ⊕ 保護管理の目標と捕獲目標の設定方法および効果の評価方法の明確化
- ⊕ 継続的かつ強力な捕獲の推進
- ⊕ モニタリングの充実（特に個体数指標の活用による個体群動向の把握）および科学的・客観的な評価体制の充実
- ⊕ 耕作地を含む農地周辺の環境管理の取組
- ⊕ 地域間連携、部局間連携、市町村との連携、地域ぐるみでの対策
- ⊕ イノブタ問題および放獣問題
- ⊕ 捕獲数を増やすための多様な工夫（狩猟者の育成、金銭的インセンティブ、捕獲手法など）。

### ◆個体群コントロール

#### 1. 個体群の動向

- ⊕ 全体として捕獲圧がまだ低く、個体数の上昇あるいは高止まり、分布域の拡大が続いているというのが全国的傾向
- ⊕ 捕獲の推進によりごく一部の地域では密度の低下がおきている地域もあるが、増加率が高いので中・長期に維持されるとは言い難い
- ⊕ 分布周辺、分布拡大域では問題中心地に比べ対応が遅れるため、問題意識と分布拡大域が低密度であるために侵入初期の対応が十分でない
- ⊕ 被害対策が進んでいる地域と進んでいない地域の差が大きく、進んでいない地域からの個体の流入が問題となっているケースがある
- ⊕ 一部高標高地域（中部・北アルプス等）への侵入がみられる

## 2. 計画に関する課題

### (1) 目標の設定と修正

#### 1) 目標

- ⊕ 捕獲目標だけが目標と認識され、捕獲によって何を達成するのか（被害量/金額を〇〇頃の水準にする、個体数・指標を〇〇程度の水準にする等）が評価されていないできないケースがある
- ⊕ その結果として、状況が改善されていないにもかかわらず、計画目標がおおむね達成されたという評価に終わる（それぞれの目標の性格と位置づけが明確に認識されていない）
- ⊕ 狩猟資源管理としての目標の位置づけ（緊急の課題ではない、潜在的な問題）

#### 2) 目標達成のための具体的な目標

- ⊕ 推定生息数を把握する手法が確立されていないことや、個体数の季節変動、年変動が大きく、コントロールにおける具体的な目標設定をどうすべきかが不明確
- ⊕ 特に、耕作地周辺における許可捕獲の目標設定方法の検討
- ⊕ 狩猟資源としての価値が高い種であるため、狩猟者と被害者との望む個体群水準が乖離している場合がある

### (2) 計画の策定と実施

#### 1) 計画の策定

- ⊕ 事態の深刻さに対する認識と、目標達成のための真剣な追及が行われているか、といった基本姿勢が問題
- ⊕ データの十分な検討と論議に基づく計画策定とはならず、計画策定自体が行政的なルーチン作業化しているのではないかと思われる地域がある
- ⊕ 計画案策定過程での専門家の関与がないか不十分な地域がかなりある
- ⊕ 検討会が関係団体を含めた了承の場と化していて、十分な論議が行われず、形骸化しているケースがある
- ⊕ 捕獲目標達成のための手段（捕獲方法等）が十分に検討されたとは考えられない、機械的な計画がある
- ⊕ 捕獲計画はあっても、実施体制が考慮されていないことがある
- ⊕ 特措法に基づく市町村計画との連携・整合性がほとんどとれていない
- ⊕ 広域管理体制のあり方がまだ明確ではない（島、一部地域は必要か）

#### 2) 計画の実施

- ⊕ 捕獲の担い手の減少、高齢化とこれへの具体的対応策（旧 1303 特区の推進（農家・JA 職員の参画）、農業改良普及員等の地域のコーディネーターなど）

- ⊛ 効果的・効率的な捕獲技術の適正な普及と運用が必要である（農耕地周辺での集中捕獲、止め刺し）
- ⊛ 施策実施における市町村との連携の実態（実際の捕獲はほとんど市町村に負っている）。特定計画と特措法計画の調整・結合（特措法を特定計画の下位/地域計画へ定義する等）
- ⊛ 被害防除等と捕獲を組み合わせた地域施策が有効に展開されているか（地域ぐるみの対策）

### (3)計画の修正

- ⊛ モニタリング調査結果のフィードバックプロセスが手探り状態で、次の計画策定に有効に活かされていない場合がある
- ⊛ 毎年の結果の評価とそれを受けた実施計画の微修正が行われている地域は多くない
- ⊛ 制限緩和などの施策の効果検証と有効な展開のための検討（制度上の緩和ではなく、報奨金などのインセンティブか等）

### (4)モニタリング

- ⊛ 生息密度・個体数のモニタリング手法がないこともあり、モニタリングがあまり進んでいない
- ⊛ 生息動向を把握する指標については、近年調査が進みつつある（CPUE,SPUE 集落アンケート等）
- ⊛ 予算不足等から、モニタリングが縮小され、データが極めて不足している中で計画が進められる状況が進行している。最低限必要なモニタリング項目の提示
- ⊛ 最も重要な許可捕獲のデータ（捕獲方法・捕獲場所・性等）の収集・解析・活用が十分に行われていない。また、捕獲の効果の検証が不十分な場合がある。
- ⊛ モニタリング項目の統一化（地方自治体/国等）

## ◆被害防除と環境管理

### 1. 被害の把握

- ⊛ 被害の定量的把握方法の信頼性と広域での整合性が低い
- ⊛ 地域ぐるみ/集落単位で、目標あるいは施策の判断材料としての被害動向把握として位置付け、活用する工夫が必要（兵庫県の場合など）

### 2. 被害防除

- ⊛ 地域ぐるみ/集落単位での被害防除の重要性
- ⊛ 被害防除としての耕作地周辺での許可捕獲実施
- ⊛ 捕獲以外の手段による被害防除の検討

- ⊕ 被害防除の効果の測定と検証不足
- ⊕ 防除の実施体制と責任体制・負担の明確化、技術指導、集落単位の防除体制の充実等

### 3. 環境管理

- ⊕ 長期的な森林施策、農業施策、地域計画の中に、生物多様性保全、鳥獣保護管理の視点の盛り込み方
- ⊕ 長期的に重要な課題である生息環境管理について、具体的な記載がない都府県が多い。特定計画に適切に盛り込んでいく必要がある。先行事例の紹介。
- ⊕ 集落単位での防除体制の展開
- ⊕ 新しい技術の適正な活用

## ◆その他事項

### 1. 資源の利活用

- ⊕ 利活用の現状とあり方（狩猟資源と許可捕獲資源）

## II. 追求すべき課題

### ◆被害の抑制

一部地域によっては、減少に向かっている地域もあるが、多くの府県で目標としている頭数を捕獲しても、被害が軽減していないのが現状である。イノシシ保護管理の基本は、作物の被害軽減が大前提であるので、被害防除と被害発生個体の捕獲が重要である。

#### (1) 被害防除

- ⊕ 計画的な設計
- ⊕ 管理体制（地域ぐるみ）
- ⊕ 特措法との調整/役割分担（イノシシの特定鳥獣保護管理計画の担当部署は、環境部局が 23、農林部局が 12）

#### (2) 許可捕獲

- ⊕ 捕獲をコーディネートする人材のレベル（特に場所の選定）
- ⊕ 捕獲の担い手（地域ぐるみ：旧 1303 特区活用）
- ⊕ 捕獲方法ごとの捕獲目標

#### (3) 目標遂行への効果検証

- ⊕ 捕獲数と被害動向との評価（数値目標を捕獲頭数から被害軽減へ移行）
- ⊕ 検証方法
- ⊕ 検証者
- ⊕ 検証結果の評価
- ⊕ 検証結果の評価機関

**◆生息/被害動向把握**

イノシシの場合、生息数や生息密度を把握することが困難である。そこで、生息の動向や被害動向を把握することが重要である。特に、モニタリング調査が予算不足のため縮小化が起きていることを鑑み全国的に汎用性のある安価で実施できる指標を検討する必要がある。

**(1) 生息動向**

- ✦ 捕獲カレンダーの実施（特に、許可捕獲カレンダーが重要）
- ✦ 許可捕獲カレンダーには、頭数（CPUE）、捕獲場所（被害地からの距離等）、月日等を記載
- ✦ 短期間で把握できる指標（イノシシ季節変動が大きい）

**(2) 被害動向**

- ✦ 集落/地域単位でデータを収集（兵庫県等）
- ✦ 農林部局とのデータ、施策共有化